

経 済 産 業 省

20180914 貿 局 第 1 号
輸入注意事項30第36号
経済産業省貿易経済協力局

「輸入公表三の7の(5)に基づく経済産業大臣の輸入に関する確認について」(平成15年10月17日付け輸入注意事項15第43号)の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成30年9月28日

経済産業省貿易経済協力局長 石川 正樹

「輸入公表三の7の(5)に基づく経済産業大臣の輸入に関する確認について」
の一部改正について

「輸入公表三の7の(5)に基づく経済産業大臣の輸入に関する確認について」(平成15年10月17日付け輸入注意事項15第43号)の題名及び本文の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成30年10月1日から施行する。

「輸入公表三の 7 の(5)に基づく経済産業大臣の輸入に関する確認について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）
○輸入公表三の 7 の(5)に基づく経済産業大臣の輸入に関する確認について（平成 1 5 年 1 0 月 1 7 日付け輸入注意事項 1 5 第 4 3 号）

改 正 後					現 行				
輸入公表 <u>三の 7 の(4)</u> に基づく経済産業大臣の輸入に関する確認について					輸入公表 <u>三の 7 の(5)</u> に基づく経済産業大臣の輸入に関する確認について				
上記貨物を輸入しようとする者は、平成 1 5 年 1 1 月 1 0 日以降、下記により経済産業大臣の確認書の交付を受けてください。					上記貨物を輸入しようとする者は、平成 1 5 年 1 1 月 1 0 日以降、下記により経済産業大臣の確認書の交付を受けてください。				
記					記				
1 ～ 3 （略）					1 ～ 3 （略）				
[別紙様式]					[別紙様式]				
輸入公表 <u>三の 7 の(4)</u> に基づく輸入に関する確認申請書					輸入公表 <u>三の 7 の(5)</u> に基づく輸入に関する確認申請書				
経済産業大臣 殿					経済産業大臣 殿				
平成 年 月 日					平成 年 月 日				
申請者名		※確認番号			申請者名		※確認番号		
記名押印					記名押印				
又は署名					又は署名				
住 所		※確認年月日			住 所		※確認年月日		
電話番号					電話番号				
及び担当者名					及び担当者名				
次の輸出許可書等の確認を申請します。 発 行 国					次の輸出許可書等の確認を申請します。 発 行 国				
許可書番号					許可書番号				
A	学 名 (和 名)				A	学 名 (和 名)			
	原産国		数量			原産国		数量	

B	学 名 (和 名)		
	原産国		数量
C	学 名 (和 名)		
	原産国		数量

☐上記の輸出許可書等について確認する。
なお、本確認書により輸入申告をする際には、別添の輸出許可書等の原本を税関に提出すること。また、本確認書は税関に提示し確認を受けた後、その写しを、輸入通関後1ヶ月以内に確認担当課宛て返送すること。
☐上記の輸出許可書等については事実を確認するに至らなかった。

※経済産業大臣の記名押印
資格
記名押印

(裏 面) (略)

B	学 名 (和 名)		
	原産国		数量
C	学 名 (和 名)		
	原産国		数量

☐上記の輸出許可書等について確認する。
なお、本確認書により輸入申告をする際には、別添の輸出許可書等の原本を税関に提出すること。また、本確認書は税関に提示し確認を受けた後、その写しを、輸入通関後1ヶ月以内に確認担当課宛て返送すること。
☐上記の輸出許可書等については事実を確認するに至らなかった。

※経済産業大臣の記名押印
資格
記名押印

(裏 面) (略)